

台湾在住者向けモニターツアー造成・実施業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本プロポーザルは、宮崎県及び熊本県在住の台湾国籍者を対象としたモニターツアーを実施し、インバウンド誘客の可能性検証を行うため、企画・集客・運営を一体的に実施できる事業者を選定することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名 台湾在住者向けモニターツアー造成・実施業務

(2) 業務内容

① モニターツアー造成

- ・台湾国籍者向けの観光コンテンツ設計
- ・日帰りまたは1泊2日ツアーの企画(各県1回)

② 集客・参加者募集

- ・宮崎県・熊本県在住の台湾国籍者への告知
- ・SNS・コミュニティ等を活用した募集
- ・各回5～10名の参加者確保

③ ツアー運営

- ・当日の進行管理
- ・アテンド対応(通訳含むことが望ましい)
- ・安全管理

④ 効果検証

- ・アンケート実施
- ・台湾人視点での改善点整理
- ・今後のインバウンド展開に向けた提案

(3) 実施回数 計2回(宮崎県1回、熊本県1回)

(4) 履行期間 契約締結日～令和9年3月31日

(5) 委託上限額 1,000,000円(税込)

3. 参加資格

以下の要件を満たす者とする。

- ・法人格を有する団体または企業
- ・観光ツアーの企画・運営実績を有する者
- ・多言語対応(英語対応)が可能であること

4. スケジュール

- 公募開始:令和 8 年 4 月 20 日
- 質問受付:4 月 28 日まで
- 参加申込:4 月 30 日まで
- 提案書提出:5 月 8 日まで
- 選定結果通知:5 月 20 日

5. 提出書類

- 参加申込書
- 企画提案書
- 見積書

6. 企画提案書に求める内容

(1)基本方針

- 台湾人市場の理解

(2)ツアー内容提案

- 行程(案)

(3)集客計画

- 募集手法(参加者を確保する具体的手法)

(4)運営体制

- アテンド体制、安全管理

(5)効果検証

- アンケート設計・分析手法

(6)実施スケジュール

- 募集～実施までの流れ

7. 審査方法

- 書類審査(必要に応じプレゼンテーション審査)

8. 契約に関する条件

- 業務の一括再委託は禁止
- 成果物の著作権は西米良村に帰属
- 協議により仕様の調整可